

栄養成分分析検査のご案内

千葉県障害者就労事業振興センター(以下、振興センター)では、県内の障害者福祉事業所で食品の製造・加工・販売に取り組んでいる皆様の『栄養成分表示をどうしたらいいの?』の声に応えるために、栄養成分分析検査(検査機関:株式会社生活品質科学研究所)のご紹介を行います。

2020年4月より新表示に移行し、栄養成分表示が義務付けられました。

お申し込みは
お早めに!

[対象]



千葉県内の障害福祉事業所が
製造する製品

[料金]



一検体につき

会員事業所 11,000円(税込)

非会員事業所 18,500円(税込)

- ① 別紙の「試験依頼書」「お申込み検体ご記入シート」に記入し、ファックスかメールで送信
- ② 振興センターから受理印が押印された「試験依頼書」を受信
- ③ 受理印が押印された「試験依頼書」と「お申込み検体ご記入シート」(受理印なし)を同封の上、検体を(株)生活品質科学研究所に事業所負担にて送付(検体の送付については別紙に詳細を記載しています)
- ④ 振興センターより報告書および請求書を送付します

➤ データでの申込み希望の方は下記メールまで連絡ください。メールにてファイルを送信いたします。

問い合わせ先:千葉県障害者就労事業振興センター
(電話)043-202-5367